

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム事務所内に掲示。新規採用スタッフに対しては初期研修の中で研修担当より内容・意義を説明するとともに、毎日の朝礼では唱和を行っています。	法人の理念を基にホーム独自の目標を毎年立案し、事務所内の掲示や朝礼での唱和で職員への意識づけを行っている。また、職員には法人の理念体系が記載されている「理念ブック」が配布され、いつでも振り返ることができ、新規職員には2日から4日間の研修内で内容を説明している。さらに3ヶ月ごとの自己チェックを行うことによって、実践の振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初より区長を始め地域住民の理解が得られており、自治会や地区の集まりには声を掛けて頂くことが多いため積極的に参加しています。	地元自治会に区費を納め、定期的に回覧板も回っている。新型コロナ以前は地域の清掃活動や公会堂でのお茶会、防災訓練に参加したり、ホームの夏祭りに地域の獅子舞が来訪して利用者を楽しませてくれたりしていたが、現在は感染防止の観点から休止している。また、地元小学生との交流やフラダンスなどのボランティアの来訪、地域の他法人が開催しているオレンジカフェへの参加など盛んに行ってきたが、これらもすべて休止となっている。そのような中でも、随時、区長や運営推進委員と連絡を取り合っており、情報共有に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事例報告会、実践報告会などの開催にて、ご家族や地域の皆様に認知症の方への関わりや、事業所の取り組みを発信し、認知症に対する理解を深めていただきました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の意見交換の中で、出来ていること、出来ていないことを話し合いホームの運営に役立てています。(コロナ禍にて令和3年1月より書面にて開催)	令和2年12月までは2ヶ月に1回、家族代表、区長、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、民生児童委員、あんしん(介護)相談委員、ホーム職員が参加して開催している。現在はコロナ禍のため、ホームの運営状況や日々の活動内容、利用者の様子、事故・ヒヤリハット報告などを書面で送付し、また、電話や文書で意見を集約し職員全体会議にフィードバックしている。更に、平時であれば委員会のメンバーにホームの夏祭りや防災訓練にも参加していただいているが、現在は休止している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市や包括支援センター主催の研修・検討会には積極的に参加し、いつでも相談や状況の報告をおこなえる体勢にある。	随時、市高齢者活躍支援課や地域包括支援センターとは連絡を取り合い、必要時、相談もを行っている。今年度はホーム長が市主催の新型コロナウイルスに関する研修会に参加し、全体会議で職員に伝達研修をしている。また、介護認定更新の際には調査員が来訪し、希望される家族も立ち会いながら職員と一緒に情報提供している。コロナ禍以前は毎月あんしん(介護)相談員の来訪があり、利用者に対する気づきを報告していただいていたが、現在は休止している。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成してあり、新規採用職員の初期研修で周知するとともに定期的に全体会議等でホーム内研修をおこなっている。(2月に1回)	法人としてマニュアルが整備され、それを基に拘束のない支援に取り組んでいる。3ヶ月に1回、ホーム長、ユニットリーダー、ケアマネジャーで構成する身体拘束委員会を開催し、チェックシートを基にケアの振り返りとフィードバックを行い、2ヶ月に1回、高齢者虐待や身体拘束に関する研修を実施することにより職員の人権意識を高めている。また、現在2ユニット合わせて数名の利用者が転倒防止のためセンサーマットを使用しているが、随時使用の妥当性を評価し外す方向で検討しており、今年7月には2名の方のセンサーマットを外すことができた。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成してあり、新規採用職員の初期研修で周知するとともに定期的に全体会議等でホーム内研修をおこなっている。(2月に1回)		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族様からの相談で、制度の内容を紹介し利用に繋がった事例がある。各関係機関が開催する研修にも出席し、内容の理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけ内容の説明を行い、当ホームで出来ること出来ないことをはっきりお話しするとともに、起こり得るリスクもご理解いただいた上で契約を結んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の中でご利用者様が話したことなどを記録に残し、スタッフが共有できるようにしている。 家族アンケートを実施し意見を頂いている。	ほとんどの利用者が何らかの形で自分の意見や要望を表出することができ、職員は日常の会話や表情、仕草などから汲み取るようにしている。コロナ禍以前は家族の来訪が頻繁にあったが、現在は感染防止の観点からオンラインでの面会や窓越しでの面会、玄関での短時間面会を行っている。家族からの意見や要望は面会時や年1回実施されるCS(顧客満足度)アンケート、4ヶ月に1回実施される家族アンケートなどから聴取して運営に活かすようにしている。また、毎月利用者の様子や写真を掲載したお便りを送付したり、年1回、年間の活動や様子を記載した文書を送付して、家族に日頃の様子を伝えるようにしている。毎年、夏祭りに合わせて家族会を実施していたが、今年度は感染防止の観点から休止している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議やユニット会議の中で、ホームの方向性や問題点を話し合える機会を設けている。	毎月1回全体会議とユニット会議を実施して、スキルアップのための研修や業務・行事についての意見交換、利用者カンファレンスなどを行い、活発な議論がなされている。法人として人事考課制度があり、職員は年初に目標を立て、3ヶ月に1回自己評価を行い、それを基にホーム長やユニットリーダーと面談を実施し自己のケアの振り返りや成長に繋げている。また、法人として年1回ストレスチェックもを行い、職員のメンタルヘルスケアにも注意を払っている。コロナ禍以降、感染防止やクラスター発生を防止する観点から法人より職員に対して日常生活におけるお願いが発信され、職員の尽力に対してインセンティブも検討されている。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約社員から正社員への雇用形態の変更を行った実績がある。また、資格取得に対する支援制度があり、資格取得後は給与に反映されるようになっている。公休・有給の取得や休憩時間の確保、定時の退社などの労働環境の整備。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修があるときには、スタッフの代表が出席し、伝達研修をホーム内で行っている。また、関係各機関が開催する研修にも積極的に参加し、全体会議等で伝達を行っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡会に参加し、交流の機会を設けている。 今後は、他法人の職員外部研修の受入れを行うなど、スタッフ同士の意見交換や交流がおこなえる機会を設け、質の向上に努めたい。			
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談時に、ご本人の生活歴から現在に至るまでのことを出来る限り把握するように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談は複数回行うようにし、ご家族の要望を聴く機会を多く取っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には入居を前提として話を進めるのではなく、他のサービスを利用しながら自宅での生活を継続できる可能性も話し合っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「～をするから～をしてください」という一方的な援助ではなく、「～をするにはどうする？」というように一緒に考えていけるようにしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月作成しているご家族様への手紙や面談時の面談等で、ご利用者様の様子を細かく伝えるとともに、入居前の相談時にはホームの役割・ご家族様の役割などをお話するようにしている。			

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からのお友達やご家族様と手紙のやりとりをしている入居者がおり、本人の意向が継続できるよう支援している。 また、ご家族様との外泊等も特に制限はしていない。	コロナ禍以前は随時友人・知人の来訪があり、お茶を飲みながら寛いだり、家族と外食や外泊に出かける方もいたが、現在は感染防止の観点から遠慮を頂いている。そのような中でも電話や手紙でやり取りをしたり、職員付き添いで馴染みの理髪店に行ったり、近くのコンビニエンスストアに買い物に出かけるなど、できる限り馴染みの場や人との関係を継続できるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の人間関係を申し送り等でスタッフ全員が把握できるようにし、日々の役割分担等に活用できるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅復帰したケースがあり、ご退居後もご家族様と連絡を取り、ご自宅での様子が把握できるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で入居者が何気なく発した言葉から真意を汲み取る努力をしている。また、その内容に関しては、折に触れご家族様には伝えるようにしている。	日頃の会話やケアの中でつぶやき、家族からの情報、生活歴などを基に利用者の思いや意向を類推するようにしている。利用者の中には仕事でホームに来ているつもりの方やホームの職員だと思っている方もおり、職員は否定することなく、その思いを尊重するようにしている。また利用者のつぶやきや職員の気づきはアセスメントシートに記入し、ユニット会議で共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居が決定した時点で、ご家族様に理解を頂いた上でお話を聞くようにするとともに、ご本人の生活歴や趣味・嗜好とご家族様の希望などが記入できる個人票の記入をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様毎の生活のリズムを理解できるようにし、ご本人の全体像を把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には日頃の関わりの中で意向を聞けるようにし、ユニット会議や定期カンファレンスの中で話し合いを行っている。	職員は1~3名の利用者を担当し、ケアの変更事項等の発信を行っている。介護計画の短期目標は3ヶ月、長期目標は6ヶ月に設定し、サービス内容の実施チェックは毎日行い、それを基に「サービス計画実施状況」の評価表でモニタリングをし、更に、計画作成担当者がプランを作成している。コロナ禍以前はサービス担当者会議に家族も参加していたが、現在は希望や要望など電話で聴取をしている。また介護記録は電子媒体で記録することになっており、バイタルの値や食事量、水分量、排泄状態などを分析して、ケアに活かせるようにしている。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録や個人チェック表を作成し、身体状況や日常の様子を記録できるようにして、スタッフ全員が情報を共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の受診・通院の援助は当然のこと、個別の求めに応じて買い物支援を行っている。 コロナ禍にて外出する機会が殆どなくドライブ外出を春と秋に行いました。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等を通じて、民生委員や地区住民などと意見交換できる場を設けている。また、近隣の小学校との交流やボランティアへの協力も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特別な場合を除いて主治医の変更はせず、ご本人の顔なじみの医師に医療サービスを継続して行っていただいている。 また、ホームの協力医が主治医の場合は、定期的に往診に来ていただいている。	利用契約時にそれまでのかかりつけ医を継続できることを伝えているが、ほとんどの利用者がホームの協力医を選択している。協力医の往診は月に2回あり、週1回契約の訪問看護師の来訪もあり、随時連携が図られている。また週2回歯科医と歯科衛生士の来訪があり、口腔ケアにも重点が置かれている。かかりつけ医や専門科への受診は基本的には家族にお願いしているが、家族が同行できない時や緊急時には職員が対応し、受診前後には必ず家族に情報提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約をし、定期的に全利用者の健康チェックをしていただいている。 また、看護師とは24時間連絡可能な状態になっており、異変があったときには適切なアドバイスが受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院側でスムーズに日常生活の支援が出来るよう担当看護師に普段の様子をお伝えしている。また、頻繁にご本人に会えるようにし、不慣れな場所に対する不安を少しでも軽減出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応にかかる指針・看取り介護にかかる指針が策定されており、入居契約のときにご家族様には説明している。	重度化した場合の指針が整備され、利用契約時や状態に変化があった場合には随時説明し、同意を得ている。看取り期に入った時には家族と医師、訪問看護師、ホーム職員でカンファレンスを実施し、それを基に支援を行っている。また看取り期に入る際には訪問看護師による研修も行い、職員のスキルアップや不安軽減にも努めている。開設より7名の方を看取り、現在も看取りケアを行っている。ターミナルケアの質の高さが窺えた。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的なホーム内研修の一環として初期対応の研修をおこなっている。 また、緊急時のフローチャートが作成されており、事務所内に掲示されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練を行うとともに、秋に行われる地区の防災訓練に参加している。	例年ホームの防災訓練に区長や民生委員に参加していただいたり、職員が地区の防災訓練に参加しているが、コロナ禍以降は感染防止の観点から休止しており、ホーム職員のみで訓練を実施している。4月と12月に昼夜の想定で通報・消火・避難訓練を行い、うち1回は消防署員が立ち会い、AEDの訓練も行っている。ハザードマップ上では危険地域に指定されていないものの4年前の豪雨の際に一部床上浸水があった経験から防災意識は高く、備蓄品として土嚢やカセットコンロ、3日分の食料品や水などを用意している。また、万が一に備えて防災マニュアルも整備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会の実施、お一人お一人が人生の大先輩であることをスタッフ全員が意識し関わりを持ち、支援させていただいています。	職員は年2回「倫理及び法令順守」や「プライバシー保護と権利擁護」の研修を受講したり、3ヶ月に1回の自己チェックを実施することによって自分のケアを振り返ると共に日頃のケアに活かすようにしている。また、年1回法人としての研修があり、職員の人権意識を高めるための機会が多く設けられている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらからの誘導ではなく、必ずご本人の意向を聞くようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やお茶など、決まった時間の提供ではなく各ご利用者様の生活スタイルに合わせています。アクティビティなども無理なお誘いはせず、ご自分のペースにて過ごしていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望されるご利用者様には定期的に出張で理美容に来ていただき、髪を染めたりパーマをかけたり、お化粧を希望される方には毎日お化粧出来る支援をさせていただきます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	鶏肉が嫌いな方にはお魚にメニュー変更する等の対応をしています。職員と一緒に副副菜や汁物の盛り付けをしていただいたり、食器の洗浄をして頂いたりしています。	献立は法人本部で作成され、手順が記載してある調理指示書に従って調理専門職員や夜勤者が調理して提供している。ほとんどの利用者が常食で数名の方が刻み食となっており、約3分の1の利用者が何らかの介助を必要としている。食事を楽しむことができるようにコロナ禍以前は随時調理レクリエーションを行ったり、外食に出かけたりしていたが、現在は寿司や鰻などをテイクアウトしてホームで食べたり、行事の際には年越しそばやおせち料理、ひな祭りの寿司なども提供している。また、可能な利用者には下膳やお皿洗いなどをお手伝いをしていただき、健康維持のため利用者には1日1,500mlの水分を取っていただくよう支援している。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食量・水分量を記録し把握するようにしています。食量が少ない日が続くときなどは、身元引受人の方に相談し捕食(高カロリーゼリー等)にて栄養を補うようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアを促し、支援の必要なご利用者様には支援させていただいています。又月に1回歯科医より口腔ケア指導をいただき、日々のケアにて実践している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握するとともに、失敗の多い方には時間ごとに誘導をおこない失敗による不快感がなくなるようにしている。	ほとんどの利用者が自力で見守り、声掛けで排泄可能となり、若干の方がオムツを使用している。新規入居の際には紙の表で排泄チェックを行ってパターンを把握し、その後は電子媒体にチェックして定時と随時の声掛けや誘導を行っている。1日1,500ml以上の水分補給やアクティビティーの中での運動に努め、スムーズな排便に繋げるようにしている。また排泄用品については利用者の状態に応じて検討し、物品ごとに取扱業者を比較検討して家族や利用者に見合点で負担がかからないようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材や補水を考慮するとともに、日常の散歩やアクティビティーの中で身体を動かし便秘の予防に努めている。またお一人お一人の適正水分量を把握し提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後入浴を基本としているが、24時間入浴は可能。曜日も決めていないので、現在入居されている方々は好きなときに入浴出来る環境にある。	ほとんどの利用者が何らかの介助が必要であり、マンツーマン対応で支援している。基本的には週2回の入浴となっているが、希望に応じて週3回入浴される方もおり、足浴は随時行っている。また季節や気分に応じて入浴剤を使用したり、リンゴ湯を行って利用者を楽しんでもらえるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡の習慣があるご利用者様が多いので、その時間は取っているが、できる限り日中の活動を促し就寝に向けてリズムがとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様個々の薬科情報がファイリングされており、スタッフ全員が把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の職歴や生活歴を把握し、日々の活動の中で(畑や調理など)ご本人の得意分野を發揮できる環境を作れるようにしている。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や天候に応じての散歩は日常的に行っている。	コロナ禍以前は年間外出計画を立て、毎月外出や外食などに出かけていたが、現在はお花見や紅葉狩りのドライブへ出かけたたり、すぐ近くにあるコンビニエンスストアへ買い物へ出かけたたりしている。日常的にはほぼ毎日外気浴をしたり、ホーム周りを散歩したりして、利用者のストレス軽減や運動不足解消に努めている。	ち	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様個々の力に応じてだが、買い物や外出の時には預り金の中から小額のお金をご本人様に持っていただくようにしている。(自動販売機やローソン)			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に了承いただいた上で、ご本人からの求めがあれば電話の使用は制限していない。手紙も遠くの親戚や友人とやりとりを行っているご利用者様もいらっしゃる。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの飾りは季節ごとに入居者様と一緒に作り、季節感を味わえるようにしている。共有スペースや廊下の消毒を1日2回、こまめに換気を行い清潔な空間の提供を行っている。	リビングには季節を感じられるようにアクティビティーで制作した飾りがあり、利用者の相性なども考慮したテーブル配置となっている。空調はエアコンで管理され、暑さや肌寒さを感じることはなかった。1フロアにトイレは3か所設置され、そのうち1か所は車いすで使用できる広い造りになっており、プライバシーに配慮できるように使用中は分かるように札を下げている。また浴室は2方向から介助できる半埋め込み式のユニットバスになっており、こじんまりとしている為、落ち着いた雰囲気が入浴できそうである。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人お一人の性格等を考慮しての食事席やソファでの寛ぎ空間の提供を行っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室を使用する上での制限は設けていない。入居時にはご本人の使い慣れた寝具やタンスを居室に用意していただいている。	クローゼットとエアコンが完備され、その他自由に使い慣れた私物を持ち込むことができる。居室の中には使い慣れたタンスや仏壇があったり、家族の写真や自分で描いた絵画が飾ってあったり、自分で編んだ手編みのセーターが置いてあったりして、生活感や思い思いに過ごされていると感じることができた。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置など、ご本人様の身体機能にあわせた室内環境作りに努めるとともに、各居室の扉に表札や飾りをつけ、混雑が生じないようにしている。			